

平成27年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価実施報告書

平成28年3月
湯川村教育委員会

目 次

はじめに	2
I 教育委員会の点検・評価の概要	
1 点検・評価の趣旨	3
2 点検・評価者	3
3 有識者からの意見聴取	3
4 点検・評価の対象	4
5 点検・評価の方法	4
6 点検・評価の年間計画	4
7 公表の方法	4
II 教育委員会活動状況の点検・評価	
1 教育委員の構成	5
2 教育委員会事務局組織	5
3 教育委員会の開催状況	6
4 教育長及び教育委員の会議・、研修会等への参加状況	1 1
5 点検評価の結果	1 5
III 教育委員会重点施策に係る点検・評価	
1 幼児教育の充実	1 7
2 学校教育の充実	2 0
3 社会教育、生涯学習・芸術・文化活動の推進	2 4
4 文化財保護及び活用の推進	2 6
5 スポーツ・レクリエーションの振興	2 8
IV 資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」	3 1

はじめに

平成27年度、湯川村は活気あふれる多くの成果を上げることができました。

5月の連休明けに役場新庁舎での業務が開始され、内覧会に訪れた村民の皆様から「ようやく立派な村のシンボルが完成した」との喜びの声を多くいただきました。職員も新たな気持ちで、さわやかな笑顔での接遇を誓い合いました。

昨年スタートしたふるさと納税は、9,789人から3億7,347万円と昨年の約3倍もの申し込みをいただき、湯川村米が全国的に評価されたことは、「米と文化の里湯川村」にとって本当に喜ばしい限りです。

また、「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」が昨年10月2日にオープンしましたが、1年を経ないうちに入場者100万人を突破したほか、会津縦貫北道路が全線開通するなど交流人口の増加につながりました。

さらには、若者定住策として、役場東側に新たに造成した宅地が完売し、次々と家屋が建設、入居が進み保育所、幼稚園、小学校に新たに12人の子どもたちが転入するなど、積極的な村づくりの効果が教育行政運営において顕著となった年度でもありました。

教育委員会では、知・徳・体のバランスある育みを一層推進する「保・幼・小・中の連携の強化」のキーワードを「つなぐ」として、継続性、共通性、一貫性を重視した学校教育を推進してまいりました。

学力向上の基礎である生活習慣や学習習慣づくりの推進、学習指導法の改善に向けた研究会の開催などの成果は、全国学力・学習状況調査やQ-Uテストの結果に表れています。

保護負担の軽減を図る「子育て支援」においては、幼稚園の長期休業中の預かり保育での完全給食の提供は、大変好評です。保育所では、開設以来最大の入所数となり、条例定数の50名を超えそうです。

社会教育においては、組織改編と15年ぶりの各種事業の見直しを進めて2年目となりましたが、学校教育係の役場新庁舎への移転を好機とし、公民館の各部屋の機能強化やユースピアゆがわの図書室機能充実など改善に努めました。

今後とも、「教育の村」づくりを踏襲しつつ、村の地域振興策と歩調を合わせ、「笑顔で学ぶ人づくり」の実現に向け、「湯川村ならではの教育行政」を進めてまいります。

この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書」は、平成27年度における教育行政がどのように推進され、どのような成果と課題があったのか、そして、今後どのように改善を進めていくのかを有識者の知見を活用し、教育委員会が点検・評価した内容を村議会へ報告するとともに村民の皆様へ公表するものです。

平成28年3月

湯川村教育委員会

I 教育委員会の点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（以下「法」という。）第26条第の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

教育委員会では、第四次湯川村振興計画（平成18年度～平成27年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における平成27年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価者

教育長及び教育委員4名

3 有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受け、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

なお、今年度は、湯川村保育所に保護者会が結成されたのを受け、保護者会から1名の推薦をいただきました。

No.	団体（組織）等	役職等	氏名	備考
1	湯川村保育所保護者会*	会長	白川 隼人	*27年度新規
2	ゆがわ幼稚園保護者会	会長	鈴木 秀優	
3	笈川小学校PTA	会長	大関 善則	
4	勝常小学校PTA	会長	山田誠一郎	
5	湯川中学校PTA	会長	斎藤 賢一	
6	湯川村文化協会	会長	小林 政昭	
7	湯川村体育協会	会長	小林 憲一	
8	湯川村民生委員協議会	主任児童委員	白岩カヨ子	

4 点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動状況

- ・教育委員会の構成
- ・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）

(2) 教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況

- ・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、会議の名称一覧

(3) 重点施策の執行状況

- ・平成27年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

5 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の4段階の基準で総合評価を行いました。

評定	評 価 基 準
A	目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである）
B	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

6 点検・評価の年間計画

平成27年3月 定例教育委員会

- ・点検・評価報告書の決定・重点施策策定

4月 前年度点検及び評価報告書の議会提出と村民への公表

6月 点検・評価有識者の推薦依頼と決定

7月 第1回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・委員の委嘱
- ・事業計画の提示

12月 第2回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・教育委員会による点検及び評価（自己診断）の素案提示

- ・意見集約用紙配付

平成28年1月 有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定

2月 第3回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・点検・評価まとめの報告

3月 点検・評価報告書の村長への報告

4月 議会への報告・公表

7 公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村広報紙や村ホームページ等への掲載により公表します。

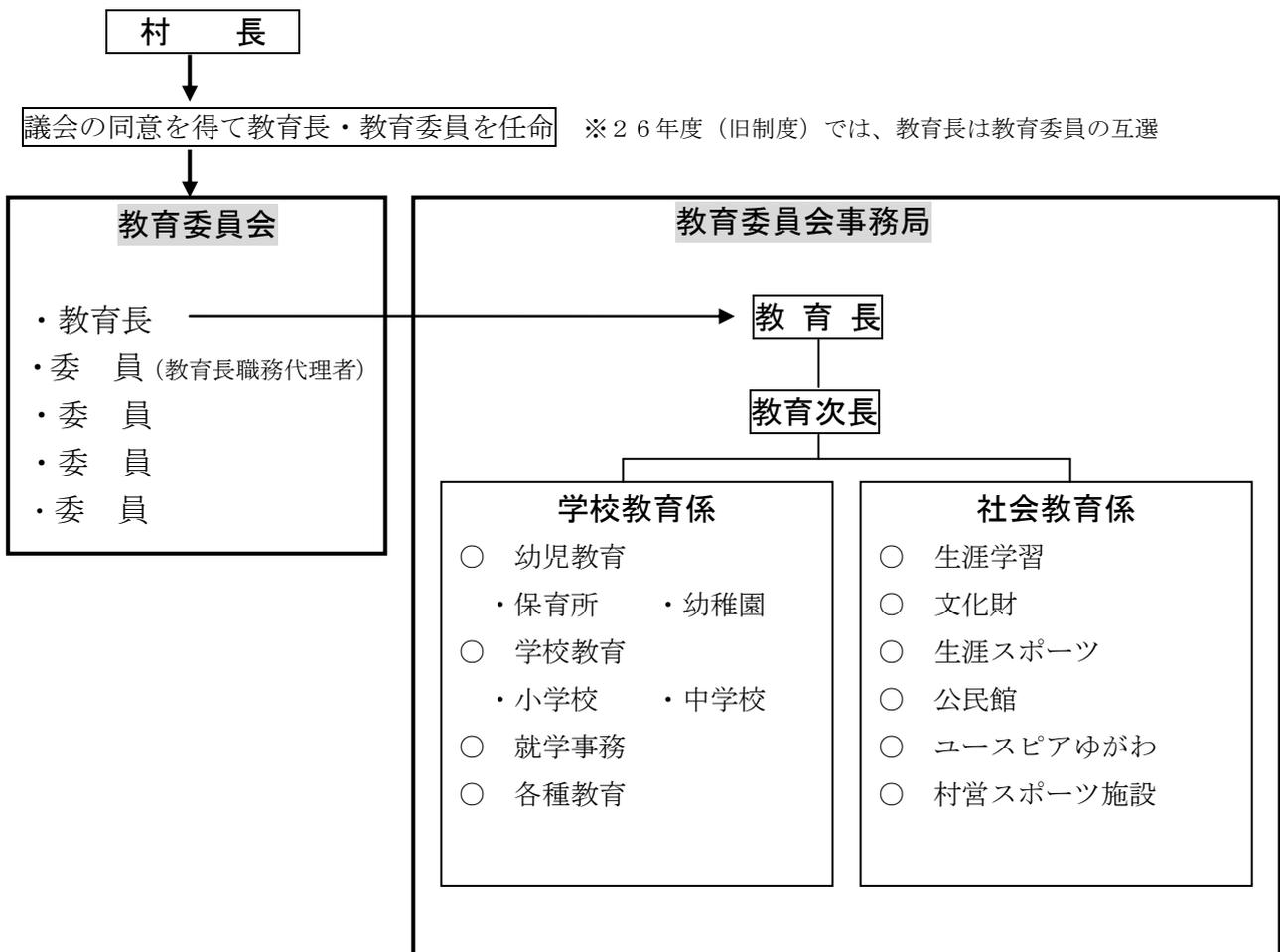
II 教育委員会活動状況の点検・評価

1 教育委員会の構成 ※ 平成27年4月1日より新教育委員会制度へ完全移行しました。

職名	氏名	任期	備考
教育長	星 三千男	①平成24年 5月28日～平成27年 2月6日 ②平成27年 2月7日～平成27年 3月31日 ③平成27年 4月1日～平成30年 3月31日	
委員	伊藤 幸喜	①平成24年10月20日～平成28年10月19日	教育長職務代理者
委員	遠藤 弘	①平成23年10月11日～平成24年10月19日 ②平成24年10月20日～平成28年10月19日	
委員	櫻井めぐみ	①平成27年12月25日～平成29年9月30日	保護者委員
委員	目黒 成美	①平成27年12月25日～平成30年9月30日	保護者委員

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員

2 教育委員会事務局組織



3 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和32年3月31日教育委員会規則第1号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第25条3項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第1木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。今年度の会議は以下のとおりです。

① 会議の開催日時・出席状況

会議名	開催日時	出席委員数	出席率
4月定例会	4月 3日（金） 14時30分～15時33分	5	100%
5月定例会	5月 7日（木） 10時00分～11時36分	5	100%
6月定例会	6月 4日（木） 10時00分～11時55分	5	100%
7月定例会	7月 2日（木） 10時00分～11時50分	5	100%
7月臨時会	7月29日（水） 15時00分～15時30分	5	100%
8月定例会	8月 6日（木） 10時00分～11時47分	4	80%
9月定例会	9月 3日（木） 10時00分～11時52分	4	80%
10月定例会	10月 1日（木） 10時00分～11時30分	4	80%
11月定例会	11月 2日（月） 16時00分～16時50分	5	100%
12月定例会	12月 3日（木） 10時00分～11時40分	5	100%
12月臨時会	12月25日（金） 16時30分～17時25分	5	100%
1月定例会	1月 7日（木） 16時15分～17時10分	4	80%
2月定例会	2月 4日（木） 15時15分～17時05分	5	100%
3月定例会	3月 3日（木） 15時15分～17時00分	5	100%
3月臨時会	3月11日（金） 9時00分～ 9時30分	5	100%
3月臨時会	3月28日（月） 16時30分～17時00分	5	100%

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容

会議名	議案等	主 な 内 容
4月定例会 (4月3日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度学校評価結果の概要について ・平成26年度教育の点検・評価実施報告書について ・平成26年度湯川村学力向上推進事業研究集録について ・平成27年度湯川村教育委員会所管職員一覧について ・平成27年度湯川村教育委員会事務局連絡網について ・平成26年度小中学校教職員の超過勤務時間について ・平成26年度学校管理下における通院事故の状況について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村教育委員会会議規則について
5月定例会 (5月7日)	議案第31号	学校評議員の委嘱について
	議案第32号	ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について
	議案第33号	湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について
	議案第34号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第35号	湯川村教育支援委員会委員の委嘱について
	議案第36号	湯川村学校医の委嘱について
	議案第37号	勝常寺跡整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校教員の訓告について ・平成27年度教育委員会要覧について ・保育所、幼稚園職員の産休・育休の状況について ・平成27年度生涯学習、生涯スポーツのご案内について
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館使用料の減免及び物品販売について ・生涯学習事業への参加状況と次年度への対応について 	
6月定例会 (6月4日)	議案第38号	6月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	議案第39号	平成27年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校職員のストレスチェック結果について ・教職員の新たな人事評価について ・村学力向上推進計画について ・総合教育会議の実施について ・初任研非常勤講師の委嘱について ・全会津中学校体育大会の結果及び陸上競技県大会出場について ・新庁舎駐車場造成に係る試掘調査について ・村民ハイキングの実施について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の代表の決定及び村社会福祉協議会理事の推薦について ・幼稚園と新庁舎の間のフェンスについて ・教職員の資質向上に係る諸問題について(秘密会議)
7月定例会 (7月2日)	議案第40号	湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について

	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回校園長会指示伝達事項について ・旧笈川幼稚園跡地利用及び笈川運動公園拡張について ・6月定例議会の報告について ・幼稚園職員、保育所臨時職員の状況について ・語学異文化体験事業について ・幼稚園の長期休業中における給食希望の状況について ・平成27年度児童生徒数及び就学状況について ・長谷川英雄氏絵画個展の開催について ・村民運動会の概要について ・平成27年度堂後遺跡範囲確認調査の実施について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回総合教育会議について ・土曜授業の実施について ・教育長、教育委員の1泊研修について
7月臨時会 (7月29日)	議案第41号	平成28年度使用教科用図書の採択について
	議案第42号	湯川村通学路安全推進会議設置要綱について
8月定例会 (8月6日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期におけるいじめ調査に結果について ・学校玄関鍵及び個人情報入りUSB紛失未遂事案について ・教職員組合両沼支部の教育長交渉について ・学校プールにおける危険行為について ・湯川村保育所保護者会結成について ・幼稚園講師、保育所臨時准看護師の採用について ・中体連県大会の結果について ・ここがふるさと作文コンクールについて ・平成27年度成人式の実施について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回総合教育会議運営及び内容の改善点について ・平成27年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問について ・平成28年度以降における学校司書の配置について
9月定例会 (9月3日)	議案第43号	9月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	議案第44号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度全国学力・学習状況調査への対応及び結果について ・成人式通知漏れ事案について ・9月議会一般質問について ・産業文化祭における幼小児童作品展について ・湯川中学校プール循環ポンプ停止に伴う対応について ・ふくしま駅伝について ・市町村対抗軟式野球大会について ・市町村対抗ソフトボール大会について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度教育委員・教育長研修視察の実施について ・教育委員の任期の調整について

10月定例会 (10月1日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月議会報告 ・ 平成27年度市町村立教職員の勤務評定について ・ 福島縣市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会について ・ 平成27年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問参加者について ・ 平成27年度中学校新人陸上競技大会会津地区予選会結果について ・ ここがふるさと少年の主張大会について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度学級編制について
11月定例会 (11月2日)	議案第45号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜授業の実施について ・ 旭化成建材くい打ち問題について ・ 第2回教育支援委員会の概要と就学時健康診断結果について ・ 中体連新人戦結果について ・ 平成27年度福島県教育文化関係者表彰について ・ 市町村対抗ソフトボール大会結果について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設訪問から見た課題と対応について ・ 第5次振興計画教育部門第一次検討(案)について
12月定例会 (12月3日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員による児童叱責事案への対応について ・ 12月議会一般質問について ・ 職員の産休・育休の状況について ・ ふくしま駅伝の報告について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回総合教育会議の運営及び議題について ・ 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価(案)について ・ ふくしま駅伝参加3年間の総括について
12月臨時会 (12月25日)	議案第46号	教育長職務代理者の指名について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第506回議会定例会の報告について ・ 職員の勤務の厳正並びに不祥事防止について ・ 臨時保育士、幼稚園講師の採用について ・ 教育委員会関係人事について ・ 児童生徒の状況について ・ 旭化成建材(株)が杭施工を行った工事に関する調査報告について ・ 米と文化の里講演会について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湯川中学校防球ネット整備工事について
1月定例会 (1月7日)	議案第1号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育支援委員会判断に基づく数学指導結果について ・ 湯川村通学路交通安全プログラム策定及び合同点検について ・ 文化財防火訓練について ・ 勝常寺薬師三尊像国宝指定20周年事業の実施について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度当初予算概算要求について

		<ul style="list-style-type: none"> ・村指定文化財管理及び管理謝礼の見直しについて ・放課後児童クラブ運営の課題と対応について
2月定例会 (2月2日)	議案第2号	区域外就学及び学区外通学承認基準の制定について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各種実態調査結果について 教育行政への満足度・重要度の調査結果 教育委員会関係「基本構想案」 湯川村議会「第五次湯川村振興計画への提言」 福島県学力調査結果 平成27年度Q・Uテスト結果概要 平成27年度読書に関する調査 全国体力テスト結果 平成27年度児童生徒・体力テスト結果 県及び全国比較肥満傾向出現率 ・議会全員協議会への説明について ・第507議会臨時会議案について ・教職員等による不適切行為に関する実態調査結果について ・村民文化財ツアーについて ・第40回村民バレーボール大会について
	協議事項	・平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について
3月定例会 (3月3日)	議案第3号	湯川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額に関する条例について
	議案第4号	湯川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額に関する条例施行規則について
	議案第5号	湯川村保育所条例の一部を改正する条例について
	議案第6号	湯川村保育所管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案第7号	湯川村保育所庶務規定の一部を改正する訓令について
	議案第8号	湯川村幼稚園条例の一部を改正する条例について
	議案第9号	湯川村立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
	議案第10号	湯川村立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について
	議案第11号	湯川村立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する教委規則について
	議案第12号	湯川村保育の必要性の認定に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第13号	湯川村子ども・子育て支援法施行細則について
	議案第14号	堂後遺跡及び勝常寺跡調査指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
	議案第15号	勝常寺跡整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
議案第16号	3月議会定例会教育委員会関係補正予算案について	

	議案第17号	平成28年度教育委員会関係当初予算案について
	議案第18号	平成27年度教育委員会点検・評価報告書について
	報告事項	・教育委員の卒業式・入学式等の出席割り当てについて
		・社会教育指導員の募集について
		・平成27年度生涯学習講演会について
		・第5回勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会
	協議事項	・放課後児童クラブの運営について
3月臨時会 (3月11日)	議案第19号	平成28年度県費負担教職員人事の内申について
3月臨時会 (3月28日)	議案第20号	職員の任免について
	議案第21号	湯川村社会教育指導員の委嘱について
	議案第22号	湯川村文化財保護審議委員の委嘱について
	議案第23号	湯川村スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第24号	湯川村集落公民館長の委嘱について
	議案第25号	湯川村社会体育推進員の委嘱について

4 教育長及び委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

(※表記：○教育長 ◎教育長及び教育委員)

- ・ 4/ 1 (水) ○年度始めの式、辞令交付
- ・ 4/ 3 (金) ○第1回校園長会、◎4月定例教育委員会 ◎教職員対面式
- ・ 4/ 4 (土) ○湯川村保育所始まりの式
- ・ 4/ 6 (月) ◎笈川小学校・勝常小学校入学式 ◎湯川中学校入学式
- ・ 4/ 7 (火) ◎ゆがわ幼稚園入園式 ○村区長会
- ・ 4/ 8 (水) ○議会全員協議会(教育委員会点検・評価報告書説明)
○農業学習補助教材贈呈式 ○文化協会評議員会及び懇親会
- ・ 4/13 (月) ○県町村教育長協議会 ○県教委主催市町村教育長会議
- ・ 4/14 (火) ○域内教育委員長・教育長合同会議、同懇親会
- ・ 4/15 (水) ○村文化財保護審議委員会 ◎校園長会歓迎会
- ・ 4/20 (月) ○教職員訓告申し渡し ○村連合PTA総会、同懇親会
- ・ 4/22 (水) ○第1回両沼地区教育長協議会定例会・研修会、同懇親会
- ・ 4/23 (木) ○議会歓送迎会・観桜会
- ・ 4/24 (金) ○勝常寺跡整備検討員会
- ・ 4/27 (月) ○村体育協会理事会
- ・ 4/28 (火) ◎勝常寺念仏踊り、同懇親会
- ・ 4/29 (水) ○湯川村消防団春季検閲
- ・ 5/ 5 (火) ○新庁舎移転作業 ～6日(水)
- ・ 5/ 7 (木) ○新庁舎開所式 ◎5月定例教育委員会
- ・ 5/ 8 (金) ○村校長会

- ・ 5/11 (月) ○市町村教育委員会連絡協議会両沼支会評議員会
- ・ 5/13 (水) ○新たな人事評価にかかる研修会
- ・ 5/14 (木) ○東北町村教育長連絡協議会総会、研究大会 ～15日 (金)
- ・ 5/18 (月) ○教育事務所長の教育委員会訪問 ○村スポーツ推進委員会
- ・ 5/19 (火) ◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会・懇親会 (昭和村)
- ・ 5/21 (木) ○全国町村教育長協議会定期大会・研究大会 ～22日 (金)
- ・ 5/25 (月) ○勝常寺跡整備検討委員会
- ・ 5/27 (水) ○湯川村学力向上推進委員会
- ・ 6/1 (月) ○教育行政に係る初任者研修 ○三町村学校教育指導委員会
- ・ 6/4 (木) ◎6月定例教育委員会 ○社会を明るくする運動湯川村実施委員会
- ・ 6/7 (日) ○村壮年ソフトボール大会
- ・ 6/8 (月) ○発掘作業員募集説明会
- ・ 6/10 (水) ○湯川村議会第502回定例議会～15日 (月)
- ・ 6/13 (土) ○会津中央薬師杯グラウンドゴルフ大会
- ・ 6/15 (月) ○議会最終日・議会懇談会
- ・ 6/17 (水) ○勝常寺跡整備検討委員会研修視察 (山形県寒河江市慈恩寺他)
- ・ 6/19 (金) ○第1回教科書採択教育長会議
- ・ 6/21 (日) ○村民ハイキング開会式
- ・ 6/22 (月) ○第2回校園長会・社会教育委員の会
- ・ 6/23 (火) ○社会奉仕活動に係る初任者研修
- ・ 6/24 (水) ○湯川中学校所長訪問 ○保育所臨時保育士採用面接
- ・ 6/25 (木) ○村教育支援幼小連絡会
- ・ 6/26 (金) ○村民運動会にかかる中学生との懇談会
- ・ 7/1 (水) ○社会を明るくする運動啓発活動 (笈川駅)
- ・ 7/2 (木) ◎定例教育委員会
- ・ 7/4 (土) ◎村民歌・村民応援歌 CD 発表会、自治功労者表彰・公営施設落成式
- ・ 7/5 (日) ○県民スポーツ両沼大会壮行会
- ・ 7/6 (月) ○村スポーツ推進委員会
- ・ 7/7 (火) ○村文化財保護審議委員会 (文化財パトロール他)
- ・ 7/8 (水) ○教職員の新たな人事評価校長面談
- ・ 7/9 (木) ◎湯川村第1回総合教育会議 ○臨時校園長会
- ・ 7/10 (金) ○村学力向上推進事業公開授業研究会・全体懇親会
- ・ 7/13 (月) ○勝常小学校所長訪問 ○教科書採択地区協議会
- ・ 7/14 (火) ○第1回点検・評価有識者会議
- ・ 7/16 (水) ○臨時校長会
- ・ 7/17 (金) ○第1回村民運動会実行委員会
- ・ 7/20 (月) ○第20回村民芸能発表会・懇親会
- ・ 7/22 (水) ○第1回教育支援委員会
- ・ 7/25 (土) ○ゆがわ幼稚園夕涼み会

- ・ 7/27 (月) ○教職員組合両沼支部教育長交渉
- ・ 7/29 (水) ◎県教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会 ◎臨時教育委員会
- ・ 7/30 (木) ○集落公民館・社会体育推進員合同会議
- ・ 8/ 1 (土) ○全会津中学校女子ソフトボール大会(教育次長)
- ・ 8/ 2 (日) ○長谷川英雄絵画個展オープニングセレモニー
- ・ 8/ 5 (水) ○湯川村通学路安全推進会議 ○新しい人事評価研修会
- ・ 8/ 6 (木) ◎定例教育委員会 ○柳津町特別支援教育セミナー
- ・ 8/11 (火) ○村青少年健全育成村民会議
- ・ 8/13 (木) ○文化庁現地視察案内
- ・ 8/15 (土) ◎湯川村成人式
- ・ 8/16 (日) ○村民グランドゴルフ大会
- ・ 8/17 (月) ○田部文哉君将棋全国大会出場村長表敬訪問
- ・ 8/18 (火) ◎県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会
- ・ 8/20 (木) ○会津教育事務所公民館訪問 ○両沼地区教育長協議会臨時会、歓迎会
- ・ 8/21 (金) ○県町村教育長協議会第1回法令研究会
- ・ 8/24 (月) ○堂後遺跡及び勝常寺跡調査指導委員会～25日(火)
- ・ 8/26 (水) ○第3回校園長会 ○堂後遺跡発掘調査内覧会
- ・ 8/29 (土) ○堂後遺跡発掘調査現地説明会
- ・ 9/ 2 (水) ○文部科学省行政説明会
- ・ 9/ 3 (木) ◎9月定例教育委員会
- ・ 9/ 6 (日) ◎村民運動会
- ・ 9/ 7 (月) ○学校支援実践研修会
- ・ 9/10 (木) ○湯川村議会第504回定例議会～17日(木)
- ・ 9/13 (日) ○湯川村敬老会
- ・ 9/17 (木) ○議会終了懇親会
- ・ 9/19 (土) ○市町村対抗軟式野球大会1回戦応援(対猪苗代町)
- ・ 9/20 (日) ○役場職員採用面接試験
- ・ 9/28 (月) ○交通安全運動朝の街頭指導 ◎笈川小授業研究要請訪問
- ・ 9/29 (火) ○特別支援幼小連絡会
- ・ 10/ 1 (木) ◎10月定例教育委員会
- ・ 10/ 3 (土) ○村民ゲートボール大会(次長) ○幼稚園運動会
- ・ 10/ 5 (月) ◎教育長・教育委員視研修会(桧枝岐小中学校)～6日(火)
- ・ 10/ 7 (水) ○湯川村教育支援委員会
- ・ 10/ 8 (木) ○仮置場汚染土壌搬出に係る学校関係者説明会
- ・ 10/12 (月) ○会津中央薬師杯児童ソフトボール大会
- ・ 10/13 (火) ○県町村教育長協議会第2回法令研究委員会
- ・ 10/14 (水) ◎市町村対抗ソフトボール大会湯川村チーム結団式
- ・ 10/16 (金) ○就学時健康診断
- ・ 10/18 (日) ○福島県市町村対抗ソフトボール大会1回戦応援(対桑折町)

- ・ 1 0 / 1 9 (月) ◎福島県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会
- ・ 1 0 / 2 2 (木) ○両沼地区教育長協議会定例会・研修会～23日(金)
- ・ 1 0 / 2 5 (日) ○MOA美術館全会津児童作品表彰式
- ・ 1 0 / 2 6 (月) ◎ゆがわ幼稚園保育研修要請訪問
- ・ 1 0 / 2 9 (木) ◎村連合PTA教育講演会
- ・ 1 1 / 1 (日) ◎ここがふるさと少年の主張大会
- ・ 1 1 / 2 (月) ◎ふくしま教育の日教育施設訪問 ◎11月定例教育委員会
- ・ 1 1 / 3 (火) ◎湯川中紫陽祭
- ・ 1 1 / 5 (木) ○小学校マラソン交流会 ○第2回域内教育長会議及び懇親会
- ・ 1 1 / 6 (金) ○大塚節雄村長離任式
- ・ 1 1 / 8 (日) ○ゆがわスポーツフェスティバル
- ・ 1 1 / 9 (月) ○三澤豊隆村長着任式
- ・ 1 1 / 1 1 (木) ○第2回教育事務所長訪問
- ・ 1 1 / 1 2 (木) ○第4回校園長会
- ・ 1 1 / 1 4 (土) ○ふくしま駅伝開会式・壮行会
- ・ 1 1 / 1 5 (日) ◎ふくしま駅伝応援 ○ふくしま駅伝解散式
- ・ 1 1 / 1 8 (水) ○勝常小学校要請訪問
- ・ 1 1 / 2 3 (月) ○浜崎壮健クラブ感謝祭
- ・ 1 1 / 2 7 (金) ○地域学校保健委員会
- ・ 1 1 / 2 8 (土) ◎幼稚園発表会 ○湯川村戦没者慰霊祭
- ・ 1 2 / 2 (水) ○中学校要請訪問
- ・ 1 2 / 3 (木) ◎12月定例教育委員会 ◎第2回総合教育会議 ○湯川村区長会・懇親会
- ・ 1 2 / 7 (月) ○第3回教育支援委員会
- ・ 1 2 / 8 (火) ○第1回組織打ち合わせ
- ・ 1 2 / 1 0 (木) ○文化財保護審議委員会 ○小野留作氏受賞祝賀会
- ・ 1 2 / 1 1 (金) ○12月定例議会開会～16(水)
- ・ 1 2 / 1 8 (金) ○湯川村青少年問題協議会
- ・ 1 2 / 2 1 (月) ○第2回点検・評価有識者会議
- ・ 1 2 / 2 8 (月) ○仕事納めの式
- ・ 1 / 4 (月) ○仕事始めの式、湯川村新春の集い
- ・ 1 / 5 (火) ○会津域内緊急校長会議
- ・ 1 / 7 (木) ◎1月定例教育委員会、教育委員歓送迎会
- ・ 1 / 1 0 (日) ○湯川村消防出初め式
- ・ 1 / 1 3 (水) ○文化財防火訓練打ち合わせ
- ・ 1 / 1 5 (金) ○交通死亡事故ゼロ1500日達成表彰式・交通安全祈願祭、同直会
- ・ 1 / 1 6 (土) ◎米と文化の里講演会
- ・ 1 / 1 7 (日) ○臨時保育士、幼稚園講師採用面接
- ・ 1 / 2 1 (木) ○第5回校園長会、勝常寺跡調査指導委員会、同懇親会
- ・ 1 / 2 4 (日) ◎村文化財防火訓練

- ・ 1/26 (火) ○新しい人事評価期末面談
- ・ 2/ 2 (火) ○議会全員協議会
- ・ 2/ 4 (木) ◎2月定例教育委員会
- ・ 2/ 8 (月) ○村学力向上推進会議
- ・ 2/21 (日) ○村民バレーボール大会
- ・ 2/23 (水) ○勝常寺跡整備検討委員会
- ・ 2/24 (水) ○第3回組織打ち合せ
- ・ 2/28 (日) ○浜崎集落新春放談会
- ・ 3/ 3 (木) ◎定例教育委員会
- ・ 3/ 4 (金) ○域内教育長会議 (人事内示)
- ・ 3/ 5 (土) ◎生涯学習講演会
- ・ 3/ 7 (月) ○ふくしま牛給食試食会
- ・ 3/ 8 (火) ○第508回3月議会開会 ～3月18日 (金)
- ・ 3/11 (金) ◎臨時教育委員会・中学校卒業式
- ・ 3/12 (土) ○会津坂下警察署長御母堂様告別式
- ・ 3/13 (日) ○幼稚園・保育所臨時職員採用面接試験
- ・ 3/18 (金) ◎ゆがわ幼稚園卒園式・村議会最終本会議・懇談会
- ・ 3/22 (火) ○社会教育指導員採用面接会・放課後児童クラブ支援員採用面接会
中学校女子ソフトボール県選抜選手表敬訪問
- ・ 3/23 (水) ◎小学校卒業式・中学校卒業式
- ・ 3/24 (木) ○村臨時校長会・教職員人事異動辞令交付
- ・ 3/25 (金) ○放課後児童クラブ説明会・支援員打ち合わせ会
- ・ 3/26 (土) ○湯川村保育所修了式
- ・ 3/27 (日) ○湯川村スポーツ少年団結団式
- ・ 3/28 (月) ◎教職員離任式・教育委員会臨時会・校園長会送別会
- ・ 3/31 (木) ○役場職員離任式

5 点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

○ 今年度、湯川村においては、地方教育行政の組織と運営に関する法律の改正に基づき、4月から新教育委員会制度に移行しました。

教育委員長と教育長を一本化した新教育長の首長による任命、新設された首長主催の総合教育会議の開催、教育の大綱の制定など、県内でも先駆的な取り組みを行いました。

特に、年度内に新しい村長が誕生したこと受け、第2回総合教育会議においては、短期、長期の教育行政運営の課題について共有できたことは大きな成果です。

○ 教育委員会は、毎月1回の定例会のほか臨時会を開催し、議案審議を行いました。

特に、新教育委員会制度に伴い、「教育長の報告」をきめ細かく行うことにより、教育委員のレイマンコントロール機能が高まるよう配慮しました。

また、前もって会議録案を配布し、次回の定例会において承認を受けるなど、会議録の機能充実に努めました。

- 今年度も、各種教育委員研修会に積極的に参加し、教育委員の資質の向上を図ることができました。

特に、小学校の適正規模の検討を行うため、校長一人、小中一貫カリキュラム、小中教員の交流指導などを行っている小中一貫校の桧枝岐小中学校と桧枝岐教育委員会における1泊2日の研修は、学校の適正規模の理解に役立ちました。

- 教育委員長の廃止に伴い、教育長が教育行政の責任者として位置付けられましたが、これまで教育委員長の充て職（村社会福祉協議会理事）をどのようにすべきか、関係機関と検討していく必要があります。

「教育長が引き継ぐ、充て職を辞退する、教育長職務代理者を充てる、委員の代表を選出し引き継ぐ」などの考え方ができると思いますが、教育委員会では、教育長職務代理者のほかに教育委員代表を選出し、対応していくこととしました。

◆ 有識者の意見

- 湯川村は、村民教育に関して積極的に取り組みされていると思う。
村民年齢バランスに偏りがあるため、若者、高齢者が共存し、村に魅力をもってもらえるような取り組みとそれを円滑に進められる組織づくりに努めてもらいたいと思う。
- 新教育委員会制度に移行したので見守って行きたいと思います。また、新制度移行に伴い円滑かつ迅速な運営になるように期待しています。
- 今年度、教育委員会では小学校の適正規模の検討を行うため、小中一貫校の桧枝岐小中学校と桧枝岐教育委員会を視察した報告がありますが、今後湯川村の小中学校の適正規模について示す内容を加えていただきたいと思います。
- 本村教育行政における新教育委員会制度のメリット、デメリットをどう評価されているのか。
きめ細かな教育長報告の意外に、レイマンコントロール機能を向上させる方法はどのように考えているのか。
総合教育会議は、どのような課題を議論されたのか。

【総合評価】

B	<p>本村では、4月から新教育委員会制度に移行しました。教育委員長と教育長が一本化されたため、レイマンである委員長の議会への出席がなくなり、教育長と教育次長の出席となりました。就業している教育委員にとっては負担軽減となりました。</p> <p>しかし、県内の市町村教育委員会が全て新制度に移行していないため、平成30年度までは、移行期の多少の混乱はあるものと考えています。</p> <p>総合教育会議は、旧村長主催が1回、新村長主催が1回開催され、教育の大綱の制定をはじめ、首長と教育委員の協議が熱心に行われるなど、新たな関係を築くことができました。</p> <p>ご指摘いただいたように、小中学校の適正規模については、児童生徒数の減少の現状と村の若者定住施策との関係を踏まえて、教育委員会として議論していかなければならないと考えています。</p>
---	--

Ⅲ 教育委員会重点施策に係る点検・評価

1 幼児教育の充実

平成27年4月から本格スタートする「子ども・子育て支援新制度」に基づき、子どもの健やかな成長と、子育てを地域社会全体で支援する環境を整備することを目的に策定された「湯川村子ども・子育て支援事業計画」のもと、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を推進します。

幼稚園、保育所の職員組織を充実させ、職員一人一人の資質の向上を図り、子ども一人一人をかけがえのない大切な存在として尊重する幼児教育、保育活動を推進します。

また、保護者ニーズのもとに進めてきた、保護者の就労支援の一環として、幼稚園の預かり保育の拡充として、今年度から幼稚園の長期休業中の預かり保育時における完全給食について希望者を対象に実施します。

なお、保育所職員と保護者が協力連携する保護者組織の設立支援など、村が行う若者定住促進施策と整合性を保ちながら新たな子育て支援を推進します。

【具体的な事務事業の概要】

(1) 幼稚園、保育所の職員組織の充実

- 保育所に保育士3名の職員（所長を除く）の他に9名の臨時保育士を確保し、月齢6か月後から受け入れる0歳児保育及び一時保育事業を充実させます。（18,223千円）
- これまで週24時間勤務（週3日）の非常勤職員幼稚園の園長は、保育所同様に常勤である職員から登用し、あらゆる課題に即対応できるよう職員組織的対応を強化します。

(2) 預かり保育・一時保育の拡充

- 在園児の預かり保育や短期入園、1歳以上の幼稚園入園前の一時保育や里帰り出産時における一時保育など、村民ニーズに基づく子育て支援を拡充します。（3,874千円）

(3) 長期休業中の預かり保育時における完全給食の実施

- 幼稚園の預かり保育利用者が増加傾向にあり、保護者の就労をより一層支援するため、希望する預かり保育利用者に「長期休業中の給食」を提供します。
 - ・副食調理業務（現行）委託料（6,837千円）
 - ・完全調理業務（長期預かり）委託料（1,070千円）

(4) 保護者組織の設立支援

- 保育所における保護者会組織設立の機運があることから、保護者同士の交流促進を図るとともに職員と保護者の信頼関係を構築する絶好の場でもあるため、設立と活動を支援していきます。

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

(1) 幼稚園、保育所の職員組織の充実

- 保育所において正職一人の産休・育休取得のほか、臨時職二人の出産に伴う退職がありました。幼稚園においても正職一人の産休・育休があり、補充職員の採用において、年間を通じて募集しましたが応募がなく、准看護師や免許所有の預かり保育員で対応しました。

優秀な保育士、幼稚園教諭の確保のためには、待遇改善や正職採用を考えていく必要があると考えています。

- 幼稚園において、非常勤職員幼稚園の園長を常勤の免許所有の職員から登用するとともに、学級ごとに担任、副担任制としましたが、二人体制による子ども理解や責任ある学級経営が効果的に行われ、職員、保護者から好評でした。

(2) 預かり保育・一時保育の拡充

- 27年度の保育所における一時保育が2件ありましたが、里帰り出産時における一時保育の利用はありませんでした。一方、幼稚園の預かりは、在籍96名中54名の利用で56%を超えている状況にあります。部屋が狭隘になったため教室を利用しますが、教育環境の充実に向けて、総合的に検討する必要があります。

(3) 長期休業中の預かり保育時における完全給食の実施

- 幼稚園において、今年度から長期休業中の預かり保育時における完全給食を実施しましたが、ほぼ全員が利用し、保護者から歓迎の声が多く聞かれました。

今後とも、幼稚園の預かり保育利用者が増加傾向にあり、保護者の就労支援を拡充していきたいと思えます。

(4) 保護者組織の設立支援

- 平成27年7月11日によろやく保育所開設21年目にして、保護者会が設立されました。これを契機に「保育所だより」が月1回のペースで発行され、保護者どうしの交流促進を図るとともに職員と保護者のより一層の信頼関係の構築が期待されます。

◆ 有識者の意見

- 村として若者定住を進めていくには、その受け皿が大きくなっては安心して出産、子育てができない環境となってしまう。5年後、10年後を見据えた対策を今から始めることが必要だと思う。
- 子育て支援の拡充は、長期休業時の預かり保育完全給食など保護者の要望にそって実施され保護者の満足度も高いと思えます。しかしながら、今後とも充実した幼児教育と子育て支援を継続していくためには、幼稚園や保育所職員の人材と人員確保、それに伴う予算措置は急務であると考えます。

一時保育の拡充など、子育て世代や村民の要望に応えることは大切ですが、先生方への負担過重など無理をすると歪みがどこかに現れます。幼稚園や保育所は親のためではなく子供のためにあるべきです。子育て支援策を充実させている側面で、現実にはそれに対応する職員数が少なく、在園児へのフォローが疎かになってしまっは本末転倒です。

人員確保がなされない中で、預かり保育や一時保育の拡充により仕事量が増大することで、先生と子供たちとのふれあいの貴重な時間が削られてしまうのではないかと危惧しています。幼児教育の経験を重ねた貴重な人材が膨大な事務に対応しなければならない現状も残念でなりません。

人員確保は当然のことですが、事務専門の職員を配置するなどの早急な措置が必要ではないでしょうか？子育て世代にとって魅力ある湯川村であり続けるためにも、幼児教育における人員・人材

の確保、体制の整備、それらに必要な村予算の確保に努めていただきたいと思います。

- 保育所、幼稚園共に先生方は一生懸命やっていると思う。

保育士、幼稚園教諭の優秀な人材の維持・確保の為に、待遇改善・正規職員採用は必要であり急務ではないかと考えます。それに伴い、職員数維持の為に村の乳幼児減少の歯止めも課題だと思う。(一部、幼稚園で園長先生、副園長先生と保護者との馴れ合いが感じられる時があると言う声を耳にする時がありました)

幼稚園・小学校の預かり保育が多く手狭になってきている為、環境の対応も急務ではないかと思えます。

- 本村の子育て支援制度は、他市町村に比べて整っていると思いますが、保護者の就労支援のため「預かり保育」及び「学童預かり」については、年々増加傾向にあるので、事故防止するためにも職員の確保が先決だと思いました。

【総合評価】

B	<p>「本村の子育て支援制度は、他市町村に比べて整っている」との意見に代表されるように、保育所及び幼稚園においては、幼児教育の施策は保護者から高い評価をいただいています。</p> <p>遠足バス代の公費負担など保護者負担の軽減をはじめ、長期休業中の預かる保育における完全給食の提供、幼稚園バスの更新、保育所への室内大型遊具の設置など、保育、教育環境の整備は、今後も子ども目線で実施していきたいと思えます。</p> <p>大きな課題は有識者からのご指摘もありますように、保育士等職員の確保と資質向上であります。一所懸命幼児教育に取り組んでいますが、異動が限定されている関係もあり、先生方どうしや保護者との馴れ合いが指摘されることがありました。今後とも、質の高い幼児教育を実践する専門職としての自覚をもって業務に専念するよう研修を進めてまいります。</p> <p>職員の確保については、多くの自治体も必要数を確保できないという状況ではありますが、正規職員採用について検討するとともに臨時職員の待遇改善を進め、なお一層子育てにやさしい村づくりを進めてまいります。</p>
---	--

2 学校教育の充実

幼・小・中の滑らかな接続と湯川村の郷土性を生かした「知・徳・体を育む一貫教育」を推進します。特に、学校の「生徒指導の機能」を高め、保護者やPTAと連携して「いじめ、不登校、学級崩壊などの未然防止」に組織的な対応に努めます。

平成27年度は、学校ICT各種機器の更新期となりますが、教師のICT指導力を高め、効果的な活用に努めるとともに、会津坂下町に委託している学校給食の円滑な実施とともに、栄養教諭による食育指導の充実に努めます。

学校施設の整備については、全体的に老朽化している現状を踏まえ、修繕内容等を精査しながら、計画的に教育環境を整備するとともに、将来を見据えた施設整備について検討します。

【具体的な事務事業の概要】

(1) 知・徳・体を育む一貫教育の推進

- 湯川村の郷土性を生かした一貫教育のあり方について検討します。特に、一貫した特別支援という観点から、心身障がい児就学指導審議会を教育支援委員会として充実させます。
また、幼小連携として、小学校におけるスタートカリキュラムの積極的な実践に努めます。
 - ・スクールサポーター配置事業（3,000千円）
- 英語指導助手を活用し、中学3年生において英検3級取得を目標とする幼稚園から中学校までの一貫した英語教育を推進するとともに、中学2年生のブリティッシュヒルズでの英国文化体験を学校行事に位置づけて実施します。
 - ・外国青年招致事業（5,249千円）
 - ・語学異文化体験学習事業委託料（500千円）

(2) いじめ、不登校、学級崩壊などの未然防止

- 小中学校の全学級が道徳の時間を保護者に公開するなど、道徳教育を充実させます。また、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づく研修を強化し、教員の資質向上に努めます。

(3) 学校ICTの効果的な活用

- ICT各種機器の更新は、必要性の高いものから順次計画的に進めるとともに、全教師に活用を義務づけるなど教師のICT指導力を高めます。なお、小学校においては、教科書改訂に伴い、新しいデジタル教科書を整備します。
 - ・学校ICTサーバー等更新事業費（7,341千円）
 - ・小学校指導書及びデジタル教科書購入費（5,221千円）

(4) 学校給食の円滑な実施

- 会津坂下町に委託している学校給食の円滑な実施に努めるとともに、全学年において、担任と栄養教諭とのTT指導を学級活動に位置づけるなど、食育指導を計画的に進めます。
 - ・学校給食委託事業費（38,155千円）

(5) 計画的な教育環境を整備

- 小学校の老朽化しているプールについては大規模修理を断念し、小学校が相互に利用する体制を検討するなど、将来を見据えて対応します。
 - ・勝常小学校屋内運動場屋根塗装工事（7,500千円）

- ・両小学校の教室の窓ガラスの透明化（549千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

（1）知・徳・体を育む一貫教育の推進

- 条例改正により、心身障がい児就学指導審議会を教育支援委員会として、途切れない特別支援を実践してまいりました。特に、教育委員会事務局所属の非常勤の支援員を配置した結果、保育所、幼稚園、中学校からの支援や専門調査の要請に応えることができたことは、大きな成果です。

全国学力、学習状況調査においては、小中学校ともに全国平均を上回るなど良好な状態を維持しています。徳育の状況を把握する標準化された心理検査であるQ-Uテストの結果から、本村の児童生徒は全体的に良好な傾向にあります。個別に対応すべき事案が出ていますので、住民税務課住民福祉係と連携して個別ケース会議で対応しています。

体力については概ね良好ですが、肥満（軽度・中度・高度）出現率が小学校で5.9%に対して中学校が13%となっており、個別に対応する必要があります。

幼小連携の授業参観と協議を通して、小学校においてスタートカリキュラムが実践されるなど、幼小連携が一層推進されたことも特筆すべき成果と考えています。

- 今年度初めて中学2年生のブリティッシュヒルズでの英国文化体験を学校行事に位置づけて実施しました。さらに英検受験助成をスタートさせた結果、中学3年生の英検3級受検率が高まり、合格者も15名（在籍数の44%）に達成するなど、英語指導助手の熱心な指導もあり、これまで以上に英語教育の充実が図られました。

（2）いじめ、不登校、学級崩壊などの未然防止

- 今年度は各学校からのいじめ及び不登校の報告はありませんでした。保護者からの「いじめではないか」という相談が数件ありましたが、適切に対応し全て解消しています。

今後とも、言葉によるいやがらせなど、「いじめはこの学校でも起こり得る」という認識をもって、各学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づく実践を継続するとともに、学校教育全体を通して規範意識の高揚を基盤として思いやりの心を育てていきたいと思えます。

- 小学校において、子ども達の集中困難、過活動、不注意などのADHD傾向や相手の気持ちがあつかめない、場にあった行動がとれないといった発達障害的行動に起因すると思われる学級崩壊様の一部見られた学級がありました。

学校、担任、保護者の共通理解のもとに、改善への取り組みにより落ち着きを取り戻しているものの、発達障害や情緒不安定傾向の児童は増加傾向にあることから、特別支援教育を充実させていくとともに、保護者への啓発を進めていく必要があります。

（3）学校ICTの効果的な活用

- 小学校においては、教科書改訂に伴いデジタル教科書を整備しましたが、学年を問わず積極的に活用されています。

なお、本村の学校ICT各種機器整備は、今年度6年目となることから、順次計画的に更新していく必要がありますが、タブレットなどの新しい機器が主流になっていることから、今後、

本村における学校ICTのあり方について総合的に検討しておくことが必要です。

(4) 学校給食の円滑な実施

- 会津坂下町に委託している学校給食は3年目を迎え、安全でおいしい給食の提供、栄養教諭による食育の推進、湯川米使用量の維持など、計画通り円滑に実施されています。

特に、小中学校全学年において、担任と給食センター所属の栄養教諭との食育指導が計画的に実施されており、保護者から高い評価を受けています。

(5) 計画的な教育環境の整備

- 勝常小学校屋内運動場屋根塗装工事、両小学校の教室の窓ガラスの透明化、中学校FF暖房の整備、中学校校庭ポプラの剪定など、計画的に整備しました。

次年度以降、新庁舎及び駐車場の整備に伴う中学校校庭の本格的な防球フェンスの整備や学校プールの修繕など、緊急性や優先性を精査し、計画的に教育環境の整備に努めてまいります。

◆ 有識者の意見

- 以前、施設訪問した際、中学校の校舎避難経路について不具合があった部分に関して、対応が必要かと思われます。

ICT機器の更新についても、引き続き継続していただき、授業で活用すべきだと思います。

- 今後とも学校・保護者との連携を図り、いじめ、不登校、学級崩壊などの未然防止に努めていただければと思います。

- 食育指導に関して、児童・生徒にとって栄養面の指導だけではなく、米と文化の里湯川村の農作物のすばらしさを、あわせて伝えられるよう工夫していただきたいです。

- 小学校の合併も視野入れ、プール老朽化による大規模化改修工事は断念したとあった。それに伴い、正式に小学校合併を検討する時期に来ていると感じました。

- 学級崩壊、いじめの報告無かったとあったが、共にあるものだと思って今後も取り組んでいって頂きたいと思います。

- 今年度は、いじめ及び不登校の報告はないとの報告ですが、学級崩壊についての報告はないのでしょうか。できましたら、各学校の状況が不透明なので、報告を付け加えていただきたいと思います。

学校給食が会津坂下町に委託され3年過ぎ、湯川米の使用維持は円滑にされている報告がありますが、野菜などの使用についてはないので、行政機関と一体となって改善してもらいたいと思いました。

- 第1回放課後児童クラブ関係団体連絡会が開催され、各団体から児童クラブ運営の課題と対応について意見交換がされました。これらのないようを踏まえ、児童の心身の健全な育成を図るため、前向きな改善を期待します。

【総合評価】

B	児童生徒の夢の実現の基礎基本となる「知・徳・体のバランスある育み」は、各学校の教育目標になっています。今年度も、児童生徒の学力・体力は、実態調査から全国平均を上回る素晴らしい成果を納めることができました。特に、今年度からスタートした幼小中連携の
----------	--

英語教育においては、ALTの熱心な指導もあり、中学3年生の英検3級合格の大幅増加は特記すべき成果です。

一方で、心の実態では、Q-Uテストによると大部分の児童生徒は比較的安定しているものの、14%の児童生徒は、「非常に不安傾向が強い」状況にあります。

このことから、学校や学級に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送ることができるよう、教育相談を通して個別に支援していく必要があります。

学校施設は、計画的に改修を行っていますが、小学校のボイラー設備や小中学校のプールは老朽化しており、将来を見据えた施設整備について検討してまいります。

ご指摘のあった放課後児童クラブについては、第5次振興計画において所管を住民税務課から教育委員会へ移すとともに専用活動場所をユースピアゆがわ2階研修室とすることが提案されています。教育委員会では、小学校教育との連携を図るためにも、主体的に対応してまいりたいと思います。

3 社会教育、生涯学習・芸術・文化活動の推進

平成26年度から公民館総務係を廃止して社会教育係に統合し、組織体制と事務事業を大幅に見直して活動を推進してまいりましたが、今年度も少子高齢化の進展を見据え、青少年活動・文化・スポーツ活動など、各種団体及び子育て支援グループ等の行う教室・講座等の支援を行い、村民ニーズに応える生涯学習の充実を図ってまいります。

教育委員会事務局の公民館から新庁舎への移転を踏まえ、公民館、ユースピアゆがわなどの教育施設については、利用者の利便性の確保や教育施設としての機能強化及び安全性の確保等に配慮し、計画的な整備と職員配置を進めてまいります。

【具体的方針と事務事業の概要】

(1) 村民ニーズに応える生涯学習の充実

- 少子高齢化の進展に伴う生涯学習の見直しを進めます。
特に、老人クラブ事業や保健センターの健康づくり事業との連携・融合・棲み分けについて各方面からの意見をいただきながら、健康づくり、仲間づくり、生きがいつくり、絆づくりについて検討を進めます。
- 村民芸能発表会が20周年を迎えるにあたって、幼稚園、小学校、中学校の参加のほか、村民に人気のゲストを迎えて、記念発表会として実施するほか、米と文化の里づくりに関連する村民参加の文化活動の振興を図ります。
 - ・村民芸能発表会（600千円）
 - ・ゆがわ村「米と文化の里」講演会（10千円）
 - ・湯川村生涯学習講演会（250千円）
- 昨年度改編した生涯学習事業として、家庭教育（子育て支援）・青少年教育・成人教育・女性教育、高齢者教育を一層拡充し、村民の生涯学習の充実を図ります。
 - ・各種教室・講座の開催事業費（354千円）

(2) 文化・教育施設の計画的整備と職員の配置

- 学校教育係事務室と教育長室が新庁舎へ移転することに伴い、村民の一層の利便性を図るため、公民館各部屋の整備を行います。
また、ユースピアゆがわの管理体制など、今後のあり方を検討してまいります。
 - ・公民館事務室拡張工事費（827千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

(1) 村民ニーズに応える生涯学習の充実

- 少子高齢化の進展に伴う生涯学習の見直しについて、特に、役場内の横断的な検討が進んでいません。村文化協会加盟団体は、昨年の川柳会に続き今年度は盆栽会が解散しました。
一方、集落組織的活動を見直そうという機運があり、現在、活動助成をしている講師謝金などを拡大し、(仮称)「集落絆づくり事業補助金制度」の創設を検討し、集落の絆づくりを図つ

ていきたいと考えています。

また、生涯学習事業として、家庭教育（子育て支援）・青少年教育・成人教育・女性教育、高齢者教育についても、参加者の高齢化、固定化、少数化が顕著であり、参加奨励や学習参加への啓発のありかたについて検討する必要があります。

- 今年度20周年を迎えた村民芸能発表会は大盛況でした。特に、幼稚園、小学校、中学校の参加が好評であり、主催の村文化協会から次年度以降の参加について要請がありました。

ゆがわ村「米と文化の里」講演会及び湯川村生涯学習講演会については、村民ニーズの把握と開催時期の検討が必要です。

(2) 文化・教育施設の計画的整備と職員の配置

- 学校教育係事務室と教育長室が新庁舎へ移転することに伴い、公民館とユースピアゆがわを整備しました。時に、公民館の研修室、ユースピアゆがわの図書館機能の充実を図りましたが、今後とも、村民の皆様のご意見をいただきながら、利用しやすい、親しみのある施設になるよう整備してまいります。

◆ 有識者の意見

- ユースピアゆがわについて、村内の子ども達が読書、勉強をしやすい環境づくりを進めていってほしい。特に、冬場、保護者が迎えに来るまでの間（特に中学生）の待機場所として利用できれば、保護者にも安心してもらえると思う。
- ユースピア、公民館、役場、体育館等、縦割り感が否めないで、今後、新教育委員会制度に伴い円滑な運営に期待します。

【総合評価】

B	<p>役場新庁舎での業務開始に伴い、教育委員会では学校教育係と教育長が新庁舎での業務となったことを受け、公民館とユースピアゆがわの管理と職員配置を整備しました。</p> <p>公民館は、社会教育係長ほか職員1名と臨時事務補助員1名の計3名、ユースピアゆがわには、職員1名と社会教育指導員1名の計2名を配置しましたが、今後とも村民の方々の利便性を優先した管理を職員配置のあり方について検討してまいります。</p> <p>公民館事務室の拡張、廊下の避難路確保、ユースピアゆがわの図書室の拡充などを行いました。次年度からユースピアゆがわに放課後児童クラブが設置されることから、利用者のニーズを踏まえて必要な改修を進めてまいります。</p> <p>「健康づくり、仲間づくり、生きがいつくり、絆づくり」を志向した生涯学習の各種事業は、計画通りに推進できましたが、さらに多くの参加者の増加を図るため、事業の開発、事業の周知・参加への啓発など、村民目線に立って研究していく必要があります。</p>
----------	---

4 文化財保護及び活用の推進

平成22年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺跡の発掘調査は、平成27年度から第2期調査（平成27年度～31年度）に入ります。昨年度立ち上げた大学教授等の専門家で構成する調査指導委員会の指導に基づき、薬師堂西側で検出した大型建物跡の成果を生かす地中レーダー探査によるより効率の高い調査を行います。

また、新庁舎に隣接して計画されている駐車場予定地の試掘調査など、新たな開発に伴う村内遺跡について、要請に基づき発掘調査を進めてまいります。

併せて、文化講演会や学習会など、村民の皆様の文化財に対する理解を一層深めていただく多種多様な機会を計画してまいります。

【具体的方針と事務事業の概要】

(1) 堂後遺跡及び勝常寺跡の発掘調査

- 堂後遺跡及び勝常寺跡遺跡の発掘調査は、平成27年度から第2期調査（平成27年度～31年度）に入ります。昨年度設置した大学教授等の専門家で構成する調査指導委員会の指導に基づき、薬師堂西側で検出した大型建物跡の成果を生かす地中レーダー探査によるより効率の高い調査を行います。

・ 堂後遺跡試掘調査事業費（国庫補助事業）（6,397千円）

(2) 「米と文化の里講演会」等の開催

- 村民の皆様が勝常寺の仏像について理解を深める機会として「米と文化の里講演会」を実施するほか、引き続き「勝常寺跡整備検討委員会」「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」を計画的に開催するとともに、村政座談会等において勝常寺住職並びに集落の皆さんのご理解をいただきながら、その保存と活用について検討してまいります。

(3) 文化財の保存活用の推進

- 村文化財保護審議委員による「文化財パトロール」を実施し、村指定文化財の保存状況を確認するとともに、管理委託等の支援を行います。また、所有者の意見を聴取しながら保存活用のあり方について検討します。

・ 村指定文化財保護管理謝礼等（917千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

(1) 堂後遺跡及び勝常寺跡の発掘調査

- 今年度の堂後遺跡及び勝常寺跡遺跡の発掘調査は、昨年度設置した調査指導委員会の指導に基づき、薬師堂境内を中心に初めて地中レーダー探査による調査を行いました。

28年度の調査については、調査指導委員会において本調査の成果と課題を検証し、境内南側の調査について計画的に実施してまいります。

(2) 「米と文化の里講演会」等の開催

- 今年度から「勝常寺跡整備検討委員会」に勝常寺副住職がメンバー入りしたことは、今後の

整備検討を議論する上で大きな力となりました。6月には山形県寒河江市慈恩寺において、寒河江市長や教育委員会と交流を深めるとともに、国史跡指定までの検討経過について研修しました。

「米と文化の里講演会」は、本村の基幹産業となる農業の文化遺産をテーマとして開催しました。

また、「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」は、勝常寺の歴史的価値を守るために必要な保護のあり方をテーマとして実施しました。

昨年度実施し、好評だった村民限定の文化財ツアーは、現在、平成の大修理が進んでいる日光東照宮への拝観ツアーとして実施しました。

(3) 文化財の保存活用の推進

○ 村文化財保護審議委員による「文化財パトロール」は計画的に実施しました。

今年度は、長い間改定してこなかった管理委託のあり方について課題を共有し、第5次振興計画を見据えて継続して議論することとしました。

◆ 有識者の意見

○ 村内にある文化財は、他市町村から見ても魅力のあるものであり、もっと村民に認識してもらえ
るような取り組みをすべきだと思ふ。

【総合評価】

B	<p>堂後遺跡及び勝常寺跡遺跡の発掘調査において、調査の効率性や精度を高めるため、地中レーダー探査を実施しました。これらの成果を踏まえるとともに調査指導委員会のご指導に基づき、来年度は史跡整備に必要な地形測量を実施してまいります。</p> <p>また、村民の皆様の文化財への関心を一層高めていただく「米と文化の里講演会」「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」「村民文化財ツアー」は、評価が高いことから今後も継続して実施してまいります。</p> <p>なお、来年度は、勝常寺の薬師三尊が国宝に指定されてから20年目となることから、勝常集落の皆様、勝常寺並びに檀徒様のご理解をいただき、各種記念事業を実施してまいります。</p>
----------	---

5 スポーツ・レクリエーションの振興

新庁舎への教育委員会事務局（教育長・学校教育係）の移転に伴う社会教育推進体制の見直しの一環として、スポーツ担当組織を見直します。

昨年に引き続きスポーツ・レクリエーション活動を一層充実させるため、村委嘱のスポーツ推進委員の活動の活性化を図るとともに、村体育協会及び加盟団体の活動を積極的に支援していきます。

また、湯川村をアピールするとともに村民へ感動をもたらす、野球、ソフトボール、駅伝競走などの福島県市町村対抗スポーツ大会に参加します。

村営のスポーツ施設の整備については、引き続き安全性の確保や緊急性、財政状況を考慮し、計画的に推進するとともに、適切な管理に努めます。

また、全国規模のスポーツ大会等へ出場する選手を援助する湯川村文化体育振興基金について周知及び有効活用を努めます。

【具体的方針と事務事業の概要】

（1）スポーツ担当組織の見直しとスポーツ推進委員活動の充実

- 新庁舎移転に伴う社会教育係組織と施設管理の検討から、週3日の非常勤勤務である社会教育係臨時事務補助員と社会教育指導員を一本化し、常勤者一人とします。
- 体育協会に加盟していないスポーツの体験や普及等に村委嘱のスポーツ推進委員を活用し、アクアビクスなどの幅広い年代の村民が参加できる新たなスポーツニーズに対応します。

（2）スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 好評であった中学生の参画や午前中で終了する村民運動会を継続充実させるとともに、運営費の削減に努めます。
- ・村民運動会開催委託料（900千円）

（3）体育協会及び加盟団体への積極的な支援

- 村民のスポーツ・レクリエーション活動を牽引している村体育協会への補助金を継続し、協会の活動及び加盟団体のスポーツ大会・スポーツ教室事業を充実させます。
- ・村体育協会補助金（1,700千円）

（4）福島県市町村対抗スポーツ大会への参加

- 村民を代表して出場するスポーツ大会の参加を支援します。
- ・市町対抗福島県軟式野球大会参加委託料（550千円）
- ・市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（850千円）
- ・ふくしま駅伝「チーム希望ふくしま」負担金（700千円）

（5）村営のスポーツ施設の整備

- 計画的にスポーツ施設の充実を図るとともに、修繕に努めます。
- ・移動式バックネット購入費（510千円）

（6）湯川村文化体育振興基金

- 文化団体の作品集発刊や展覧会及び各種スポーツ大会等の上位大会出場を支援し、村民の文化・スポーツ振興を図ります。
- ・文化・体育振興基金事業助成（1,550千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

【具体的方針と事務事業の概要】

(1) スポーツ担当組織の見直しとスポーツ推進委員活動の充実

- 今年度は、常勤の臨時事務補助員を配置し、野外スポーツ施設の除草や樹木の選定、伐採の他、施設利用受付、利用者統計など、業務を明確にして推進しました。
- スポーツ推進委員（旧体育指導委員）は村民運動会、ふくしま駅伝、スポーツフェスティバル、村民サイクリング、アクアビクスなど幅広い年代の村民が参加できる新たなスポーツニーズへの企画運営及び指導を業務として想定しましたが、出席少数であり、スポーツ推進委員としての研修参加や活動のあり方を検討する必要があります。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 村民運動会への中学生の参画・参加を拡大するとともに、種目の改廃を行い一層充実させました。昨年度に引き続き、午前中での終了を継続した結果、参加者増につながりました。
なお、要望のあった村民運動会への集落の合同参加について要項を改定しましたが、合同参加はありませんでした。
- 村民だれもが気軽に参加し、健康づくりにつながるよう計画した「スポーツフェスティバル」は、3年目を迎えましたが、参加者が低調でした。
スポーツ・レクリエーションの楽しさ、大切さを味わえる内容、案内のあり方、グループ参加など、募集のあり方など検討する必要があります。

(3) 体育協会及び加盟団体への積極的な支援

- 昨年度から、村体育協会への補助金を増額し、スポーツ大会・スポーツ教室事業の推進体制の一本化を図りました。今年度も計画的に事業展開することができました。
特に、体育協会加盟団体活動助成金の配分基準を年齢構成から見直し、高齢者から成る団体を手厚く支援しました。

(4) 福島県市町村対抗スポーツ大会への参加

- 市町村対抗福島県軟式野球大会、市町村対抗福島県ソフトボール大会、ふくしま駅伝「チーム希望ふくしま」へ参加し、村民のスポーツ振興はもとより、湯川村の知名度アップ、地域の活性化に貢献できました。
特に、2年目となるソフトボール大会では、ベストエイトになるなど、素晴らしい成績を納めました。ふくしま駅伝でも、湯川村選手が開会式で選手宣誓を行い、大きく新聞やテレビで報道されるなど、湯川村の存在を大いにアピールすることができました。

(5) 村営のスポーツ施設の整備

- 昨年に引き続き、野球場に移動式バックネットを導入したほか、樹木の伐採を行いました。旧筭川幼稚園跡地利用として、少年サッカー場の整備を検討しましたが、広さ的に課題があり断念しました。
なお、運動公園内にあるスキー練習用の築山は校庭側に移動する予定です。

(6) 湯川村文化体育振興基金

- 申請のあった助成対象事業について適正に処理しました。例年のスポーツ少年団のほか、高校生の合唱や国体出場、成人の全国大会出場、絵画個展への助成などがあり、村民の文化・スポーツ活動振興につながりました。

なお、予選のない県大会出場を助成対象とするよう要請があったことから、関係者で検討していくこととしています。

◆ 有識者の意見

- 子ども、若者向けのスポーツと高齢者向けのスポーツにも引き続き支援していただきたいと思う。若者が積極的に参加できるように呼びかけてもらいたいと思う。
- 村の各スポーツ大会(運動会・ソフト・バレー等)においてその都度、柔軟に対応しているように感じます。
- 村営のスポーツ施設の出入口が道路の拡幅やバイパス等の連結により、複雑になっているため、安全面が欠けていると思います。特に、保育所、中学校、笈川小の周辺に施設があるので、管轄省庁と協議して、安全でスマートな出入口にしてほしいと思います。
- 野球、ソフトボール、ふくしま駅伝などの市町村対抗スポーツ大会や中学生の参加した村民運動会は見るべきものがありました。
スポーツフェスティバルは、時期を考慮して、スポーツ少年団全体に出場してもらう方向で開催したらどうか。

【総合評価】

B	<p>スポーツ・レクリエーションの振興は、村民の皆様の健康づくりを後押しするものであり、実態と要望を踏まえて、施設の整備、指導者や団体の育成確保、大会・講座・教室等の開催などを進めてまいりました。</p> <p>村の代表として参加した市町村対抗スポーツ大会である軟式野球、ソフトボール、ふくしま駅伝では、ベストエイトの成績や選手宣誓など、湯川村の存在を大いにアピールできました。来年度もチームを編成して出場することとしています。</p> <p>一方、集落対抗村民スポーツ大会は、出場集落が減少傾向にあることから、多くの集落が参加できるように、種目の改編、出場資格の拡大、開催曜日や時刻の検討など研究を進めていく必要があります。</p> <p>なお、村内最大スポーツイベントである村民運動会は、来年度第40回を迎えることを契機に、冠大会として多くの村民の皆様が足を運んでいただけるよう記念事業を計画してまいります。</p> <p>また、温水プール利用、スポーツジム利用の促進を図り、村民の健康づくりを一層支援するため、利用費用の助成を検討したいと思います。</p>
----------	---

湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する重点施策等の取り組み状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

(点検・評価の実施方法)

第3条 点検・評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。

3 重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第5条 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

(村民の意見及びその反映等)

第6条 教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

(点検・評価による改善)

第7条 教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年3月6日から施行する。

2 湯川村教育評価委員会設置要綱(平成21年教育委員会告示第1号)は廃止する。